

長建協発第 27 号
平成23年 4月11日

会員各位

社団法人長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三
【公印省略】

大震災復興事業をめぐる暴力団等反社会的勢力排除対策の推進について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の東北・関東大震災は、被害が甚大だけに、復興事業は大規模かつ継続的なものとなり、かつ、多額の費用が投入されることから、暴力団等反社会的勢力が資金獲得を目当てにこの復興事業に介入し暗躍することが危惧されます。

このため、警察庁では、震災に関連する暴力団等反社会的勢力の違法行為の取り締まりを徹底するとともに、復興事業からの各種暴力排除対策を推進するよう改めて各都道府県警察に示達した旨、また、復興事業に携わる建設業界には、暴力団等反社会的勢力の排除について、

- ☆警察との連携強化
- ☆契約書等への暴力団排除条項の盛り込み
- ☆受注者による下請者等（下請以外の個別契約を含む）の把握及び暴力団等反社会的勢力該当性が疑われる場合の警察及び暴追センターへの相談の励行
- ☆不当要求を受けた際の的確な対応

以上の事項を徹底するよう、警察庁刑事局組織犯罪対策本部暴力団対策課長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。